

兵庫県保険医協会 但馬支部ニュース

No.118

2010年8月5日発行

発行 兵庫県保険医協会但馬支部
連絡先 〒668-0373 豊岡市但東町久畑126
高橋診療所 TEL/0796-55-0036 FAX/0796-55-0008

但馬支部市民公開講座

肝臓疾患の理解を深める ～市民公開講座に130人が参加～



市民ら130人が参加した

協会但馬支部は、6月19日（土）14時から、じばさん但馬で肝炎をテーマに中外製薬株式会社との共催で市民公開講座「もっと知りたい肝臓のこと」を開催、市民ら130人が参加した。

講演会開催にあたり、朝来市医師会、豊岡市医師会、養父市医師会、肝炎友の会兵庫支部から後援を得た。

（2面につづく）

（1面からつづく）

今回の企画は、但馬地域の住民を対象に肝臓疾患についての理解を深めてもらうと共に肝炎の治療を啓発することを目的としたもの。

当日は、姫路赤十字病院内科部長の奥新浩晃先生、県立加古川医療センター診療部長の尹聖哲（ゆんせいとつ）先生をお招きし、肝炎ウイルスの感染経路や診断方法、最新のインターフェロン療法など、市民に分かり易く解説。各講演では、上田通雅先生（公立豊岡病院）、濱野建一先生（朝来市）が座長を務めた。

奥新先生は、『ウイルス性肝炎の正しい知識－GPT、ウイル

ス量、日常生活－』をテーマに講演。先生は、肝炎ウイルスや肝炎に対する正しい理解が国民すべてに定着していない現状を踏まえ、肝炎ウイルスの特徴やGPT値の考え方など詳細に解説。ウイルス性肝炎の正しい理解として、①肝臓病の主体を占めるウイルス性肝炎は、生活習慣病でないので、極端に不健康な生活でない限り、普段どおり生活で問題ない、②ウイルスを的確に攻撃することが重要、③GPT値上昇時は、体がウイルスを攻撃していることをよく理解すること、④GPT値3桁が3カ月以上続く場合は、インターフェロン療法の検討が必要、とした。

尹先生は、『ここまで進んだC型肝炎治療』をテーマに講演。先生は、C型肝炎のキャリアは現在、国内に250万人いると推定されているなか、「治療には、医療費が高額になること、個人差はあるが副作用があることなど問題点もある」とした上で、「C型肝炎患者はまだ多くが潜在化していると考えられる。1989年以前の輸血経験者や、血液感染に心当たりがある人は要注意。最近、体のだるさや食欲不振を感じたり、今までに肝臓の数値に異常があったり、健康診断や人間ドックを受けたことがなかったりする人も含めて、検査を受けてほしい」とし、「早期発見し、早期のうちに治療することが重要」と強調した。

参加者からは、「ウイルス性肝炎の正しい知識が得られた」、「医療費が高額になるため、インターフェロン療法を躊躇していたが、今回の話を聞いて一度試してみようと思う」などの声が寄せられた。最後に司会の野田昌男先生（豊岡市）から、今年4月に改正されたB型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度について紹介された。

（支部では、講演の内容を紹介したDVDを製作中です）



講師の姫路赤十字病院内科部長：奥新浩晃先生（写真左）、
県立加古川医療センター診療部長：尹聖哲先生（写真右）



座長を務めた上田通雅先生（公立豊岡病院・写真左）、濱野建一先生（朝来市・写真中央）、総合司会の野田昌男先生（豊岡市・写真右）

「保険でより良い歯科医療の実現」を求める請願 朝来市で全会派一致で採択

協会但馬支部は、朝来市議会に対して、「後期高齢者医療制度廃止」、「保険でより良い歯科医療」、「自主共済の適用除外」問題で、国に意見書の提出を求める請願を行った。いずれの請願も新田誠支部長、坂本健一先生（朝来市）が請願人を受けた。3つの請願のうち、「保険でより良い歯科医療」を求める請願は、6月同議会において全会派一致で採択され、国へ意見書が提出された。

「後期高齢者医療制度廃止」、「保険でより良い歯科医療」を求める請願は、岡田和之、日下茂、鈴木逸朗、中島利信各市議が請願主旨に賛同し、紹介議員の承諾。「自主共済の適用除外」を求める請願は、岡田和之、鈴木逸朗各市議が紹介議員を承諾した。

3月朝来市議会での請願結果は、「保険でより良い歯科医療」、「自主共済の適用除外」は継続審議、「後期高齢者医療制度廃止」は不採択となった。支部では、継続審議となつた2つの請願の6月議会での採択に向け取り組み、「保険でより良い歯科医療」は全会派一致で採択された。国に提出された意見書の主旨は以下の通り。

朝来市が国へ提出した意見書の主旨

1. 患者の窓口負担を軽減すること
2. 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること
3. 安全で普及している歯科技術を保険がきくようになります

お知らせ

■兵庫県保険医協会のホームページは <http://www.hhk.jp/>

■会員専用のメーリングリストを開設しております

登録いただける方は下記までお知らせください

e-mail:hyogo-hok@doc-net.or.jp TEL:078-393-1801

協会の
事業案内

お気軽にご利用ください！ 開業医のための多彩な日常活動

保険請求・審査減点でお困りの時 078-393-1803

●保険請求対策

保険請求の相談・問合せにいつでもお答えしています

新点数研究会、保険請求事務講習会・在宅医療点数研究会など定期的に開催

●審査・指導対策

「保険審査相談用紙」など文面や面談で査定減点相談に応じ、再審査請求や適切な請求のサポートを行っています

税務講師団・弁護士がお手伝い 078-393-1817

●税務経営対策

税務対策をはじめ新規開業相談、労務関係のトラブルなど、医院経営で困ったときの窓口としてご利用ください。確定申告相談会や税務調査への対応についてもアドバイスします

●法律相談

協会の顧問弁護士が随時相談に応じています（約1時間5,000円）

開業医のための共済制度 078-393-1805

●保険医年金…医師・歯科医師の老後設計に。個人年金より格段に有利

●グループ保険…万一の場合の保障に。断然安い保険料で高額保障

●所得補償保険…病気やけがで就業不能となったときの所得を補償

歯科に関するお問い合わせ 078-393-1809

●歯科保険請求のお問い合わせ、再審査相談や指導時の立会いなど日常的個別相談活動を行っています

●歯科臨床研究会、スタッフ向け研修会、点数研究会も充実

その他の諸事業

●融資制度…新規開業資金（1億円）、設備資金（1億円）、住宅資金（1億円）、運転資金（500万円）など

●文化・レクリエーション…バスツアー、会員特別割引の各種斡旋など

●出版物・冊子…「保険診療便覧」「在宅医療点数の手引」「保険医の経営と税務」「病院マップ」など日常診療に役立つ各種書籍の出版